

第 6 章

生活福祉業務関係

第6章 生活福祉業務関係

1 生活保護

健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的として、生活保護法に基づき、生活困窮の程度及び世帯人員、年齢、世帯の状況により、生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭の各扶助について必要な支援を行っている。

生活保護制度を取り巻く環境は、経済活動に大きく影響を受け、被保護世帯数の増加につながっている。

(1) 被保護世帯数・扶助別被保護世帯数・人員

(平成 25年 4月現在, 単位:世帯・人)

町名	扶助の種類	実数	停止中	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
計	世帯数	349	1	289	273	12	65	301		10	
	人員	446	4	378	362	17	65	364		13	
中井町	世帯数	20		14	12		5	19			
	人員	30		16	15		5	22			
大井町	世帯数	84	1	68	61	6	14	74		4	
	人員	116	4	98	89	8	14	94		4	
松田町	世帯数	119		104	102	4	21	195		4	
	人員	148		131	130	7	21	113		6	
山北町	世帯数	50		36	32		13	46		1	
	人員	61		44	41		13	52		2	
開成町	世帯数	76		67	66	2	12	67		1	
	人員	98		89	87	2	12	83		1	

注 実数計は停止中を含む。

(2) 保護の開始・廃止

ア 理由別保護開始世帯の状況

(単位:世帯)

町名	理由	計	の傷病 世帯主	の傷病 世帯員	別・死亡・離 不在	稼働収入の減少				減少等 年金の	減少等 仕送りの	の消費 預貯金	その他
						失業 定年	老 年齢	等 倒産	他 その				
計		80	19	2	8	12	7	0	10	1	1	12	8
中井町		6	2		1							2	1
大井町		19	4		3	1	2		4		1	4	
松田町		22	4		2	7	3		3	1		1	1
山北町		12	4			2	1		1			2	2
開成町		21	5	2	2	2	1		2			3	4

イ 理由別保護廃止世帯の状況

(単位:世帯)

理由 町名	計	病の治癒 世帯主傷	病の治癒 世帯員傷	死亡	失踪	稼働収入 の増加	働きの 転入	年金等 の増加	引き取り の送り	施設入所	法医療・他	その他
計	51	3	1	20	5	7		2	2	2		9
中井町	5			1	1	1		1	1			1
大井町	7	1		4	1	1						
松田町	24	1	1	9	2	4			1	2		4
山北町	3	1		1				1				
開成町	11			5	1	1						4

(3) 世帯類型別被保護世帯の状況

(平成 25 年 4 月現在, 単位:世帯)

世帯類型 町名	計	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の 世帯
計	349	183	14	44	56	52
中井町	20	11		3	5	1
大井町	84	36	5	13	15	15
松田町	119	68	5	16	17	13
山北町	50	30	2	3	9	7
開成町	76	38	3	9	10	17

(4) 労働力類型別被保護世帯の状況

(平成 25 年 4 月現在, 単位:世帯)

労働力類型 町名	計	稼働世帯					非稼働世帯
		世帯主が働いている世帯				世帯員稼働	
		常用	日雇	内職	その他		
計	349	22	9	7	1	6	304
中井町	20	2		1			17
大井町	84	4	1	1	1	1	76
松田町	119	5	3	2		2	107
山北町	50	4	2	1		1	42
開成町	76	7	3	2		2	62

(5) 医療扶助受給人員

(平成 25 年 4 月現在, 単位:人)

区分 町名	計	入院			入院外			医療 単給	医療 扶助率
		小計	精神	その他	小計	精神	その他		
計	364	22	12	10	342	2	346	22	81.6%
中井町	22				22		22		95.7%
大井町	94	5	2	3	89		89	3	81.0%
松田町	113	5	4	1	108	1	107	7	76.4%
山北町	52	6	4	2	46		46	6	85.2%
開成町	83	6	2	4	77	1	76	6	84.7%

注 医療単給は再掲。

(6) 生活保護施設等利用状況

(平成25年4月1日現在, 単位:世帯)

施設区分		町名					
		計	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町
生活保護施設	救護施設	4		3	1		
	更生施設						
関連施設	養護老人ホーム						
	無料低額宿泊所	10		1	2	2	5
	女性保護施設						
介護保険施設	痴呆対応型共同生活介護	20		4	5	4	7
	介護老人福祉施設	14	1	5	5	3	
	介護老人保健施設	7	2	2		2	1
	介護療養型医療施設	1	1				

(7) 保護の開始廃止件数の推移

区分	年度					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
開始	33世帯	55世帯	79世帯	57世帯	70世帯	79世帯
廃止	29世帯	34世帯	37世帯	42世帯	45世帯	57世帯

(8) 保護世帯数等の推移

(各年度平均, 単位:世帯・人)

区分	年度					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
世帯数	212	227	260	289	311	332
人員	276	291	335	374	403	423
保護率(%)	4.06	4.36	4.9	5.56	5.99	6.32

(9) 生活保護費の状況

(単位:円)

扶助別町名	計	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	生業扶助	葬祭扶助	保護施設事務費
計	362,452,100	220,135,229	122,763,279	2,254,083	599,360	3,913,315	2,355,652	3,142,032	7,289,150
中井町	13,871,209	9,244,075	4,057,168	0	0	568,706	1,260	0	0
大井町	93,562,194	56,336,573	28,805,357	863,135	0	688,094	671,665	769,800	5,427,570
松田町	145,097,901	87,288,348	50,719,776	973,806	519,360	1,345,754	990,507	1,398,770	1,861,580
山北町	33,934,217	22,217,129	10,259,962	188,562	0	628,449	449,615	190,500	
開成町	75,986,579	45,049,104	28,921,016	228,580	80,000	682,312	242,605	782,962	

注 介護扶助における介護報酬及び医療扶助における診療報酬は、本表には含まない。

2 障害児者福祉

特別障害者手当等の支給状況

(平成 25 年 4 月 1 日現在, 単位:件)

町名	手当の種類	特別障害者手当等		
		障害児福祉手当	経過的福祉手当	特別障害者手当
計		22	6	19
中井町			1	6
大井町		7	1	1
松田町		3		1
山北町		2	2	8
開成町		10	2	3

3 児童福祉

(1) 児童福祉

ア 助産施設利用状況

(単位:件)

町名	計	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町
利用件数	0					

イ 母子生活支援施設利用状況

(単位:件)

町名	計	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町
利用件数	4	1	1	1	1	

(2) 家庭児童相談室

当所家庭児童相談室は、家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童福祉の向上を図るための相談指導援助を充実強化するため、昭和 40 年 1 月に愛甲・津久井福祉事務所とともに設置された。職員は、社会福祉主事(兼任)と家庭相談員 2 名が配置されている。

平成 17 年度に、児童福祉法改正に伴って各町に児童相談窓口が設置され、児童相談所や各町との連携のもと、きめ細かな児童相談、子育て相談、家庭相談を実施している。

ア 個別相談

(単位:件)

相談種別		計	性格生活習慣	知能言語	学校生活等			非行	家族関係		環境福祉	障害	その他	
					人間関係	不登校	登校拒否		その他	虐待				その他
相談取扱	計	1,479	22	72		16		3	55	227	1,065	4	15	
	総取扱件数	所内相談	186	11	20					7	27	119	1	1
		訪問	343	1	16		1			6	48	270		1
		電話相談	190	3	16					3	32	129		7
		ケースカンファレンス	160		6		3		1	7	31	111		1
		通信	5	1	2							2		
		その他	595	6	12		12		2	32	89	434	3	5
新規取扱件数	小計	64	4	2		2			7	23	21	1	4	
	経路別	家族・親戚	4				2						1	1
		近隣	3	1	1									1
		児童委員												
		児童相談所												
		保健所・病院	1									1		
		警察												
		市町村	16	1						2	3	10		
		所内関係者	20	1							12	5		2
		学校・幼稚園・保育園	15	1	1					1	7	5		
		本人												
	その他	5							4	1				
	年齢別	3歳未満児	36								7	28	1	
		3歳～6歳児	59							2	9	45	2	1
		小学校低学年児	83	1	11					12	22	36	1	
小学校高学年児		102	6	8					3	26	58		1	
中学生		94	1	5		6		1		28	53			
高校生		52	1			5			1	12	33			
18歳未満無学籍児		4									4			
その他	14								4	8	2			

イ 子どもグループ活動(被保護世帯における子どもの発達支援事業)

子どもグループ活動は、平成 9 年度に粘土教室として開始された。生活保護受給世帯児童等を対象に長期学校休業期間に実施しており、家庭相談員、生活保護子ども支援員、母子自立支援員が中心となり、当所栄養士等関係職員・町・社会福祉協議会、主任児童委員のほか、平成 21 年度からは地域の高等学校の協力も得ながら行っている。

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
実施回数	9	9	9	10	10	9
延参加者数	63	90	105	114	154	104

ウ 地域連携・支援及び関係機関との連携

区 分	内 容
幼稚園等への訪問	管内の幼稚園、保育園を随時訪問し、情報交換、相談対応を行った。
関係機関への訪問	教育委員会、学校、町役場、病院等を随時訪問し、個別相談ケースについて、情報交換、援助施策の連絡調整を行った。
児童関係ケース会議	管内 5 町の要保護児童対策地域協議会の実務者会議や、個別ケース検討会議に参加し処遇検討・情報交換等を行った。

エ 子ども健全育成プログラム推進事業

経済的不況による貧困世帯の増加、とりわけ生活保護が二世以上にわたる「貧困の連鎖」が問題となっており、この課題に対応するため、子どものいる生活保護世帯に対し、経済的給付だけでなく、子どもの成長や世帯が抱える課題に即した相談・支援を行うことを目的として、平成 22 年度より実施している。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
被保護児童数	37	34	38
支援児童数	16	26	35

4 母子福祉相談

母子自立支援の相談状況

区 分	計	生 活 一 般									児 童					
		小計	住 宅	医 療	家庭紛争 夫暴 等の 力 その他	就 労	結 婚	養 育 費	借 金	そ の 他	小 計	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他
新規相談 件数	192	102	13	7	40	19	12		1		10	13	6	5		2
延相談 回数	349	176	19	15	60	39	24		1		18	39	26	5		6
小 計	生 活 援 護									そ の 他						
	母子福祉 資 金 貸 付	母子福祉 資 金 償 還	寡婦福祉 資 金 貸 付	寡婦福祉 資 金 償 還	公 的 年 金	児 童 扶 養 当 当	生 活 保 護	税	そ の 他	小 計	売 店	た ば こ 売	販 売	公 営 住 宅	施 設 利 用	母 子 生 活 支 援 施 設
74	36	29				3	1		5	3		1			2	
142	89	43				3	1		6	5		3			2	

5 女性保護

女性保護は、これまでの売春防止法に配偶者暴力防止法や人身取引被害者の保護も加わり、即応性が求められる相談が増加している。

(1) 相談主訴別の相談状況

(単位:件)

相談主訴 項目	計	就職 問題	経 済 問 題	住 宅 問 題	家 庭 問 題	暴 力 団 ・ ひ も の 問 題	医 療 相 談	そ の 他
処理件数	59	3	3	6	45		2	

(2) 相談後の処理状況

(単位:件)

区 分	計	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 相 談 員 へ 移 送	そ の 他 関 係 機 関 ・ 施 設 へ の 移 送	助 言 指 導	来 所 指 示	そ の 他
相談件数	59			4	3	3	1	5	42		1

6 住宅手当

離職者であって、働く能力や働く意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失する恐れのある方に対して住宅手当を支給し、住宅や就労機会の確保に向けた支援を行った。(平成21年10月から開始)

(単位:件)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
相談件数	7	19	17	6
認定件数	1	15	10	3